



令和8年3月31日

各位

**米国政府による追加関税措置により事業活動に影響を受けられたお客さまへの
緊急特別融資の取扱延長について**

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行（本店：徳島県徳島市、頭取：板東 豊彦）及び香川銀行（本店：香川県高松市、頭取：有木 浩）では、米国政府による追加関税措置により、事業活動に直接的又は間接的に影響を受けられたお客さまの資金需要にお応えすべく、令和7年4月7日（月）から「緊急特別融資（米国追加関税対応口）」の取扱いを開始しておりますが、下記のとおり取扱期間を令和9年3月31日（水）まで延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

【緊急特別融資内容】

種 別	事業資金
対 象 者	米国政府による追加関税措置により、直接的又は間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人及び個人事業主の方
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 金 額	1億円以内
融 資 利 率	徳島大正銀行及び香川銀行の所定利率
融 資 期 間	10年以内（据置期間1年を含む）
取 扱 期 間	令和7年4月7日（月）～ 令和9年3月31日（水） 【当初取扱期間：令和7年4月7日（月）～ 令和8年3月31日（火）】
取 扱 店	徳島大正銀行及び香川銀行の本支店
相 談 窓 口	ご融資以外のご相談も承りますので、徳島大正銀行及び香川銀行の本支店へお気軽にお問合せください。

※銀行ごとにご融資条件等が異なりますので、詳細は各銀行へお問合せください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

トモニホールディングス株式会社	経営企画部	TEL：087-812-0102
株式会社徳島大正銀行	企画部	TEL：088-656-1118
株式会社香川銀行	総合企画部	TEL：087-812-5132